

各 位 2020年7月1日

会 社 名 株 式 会 社 だ いこう証 券 ビ ジ ネス 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 英 一 郎 (コード: 8692 東証第一部) 問合せ先 執行役員総合企画部長 大 矢 光 一 (電話番号 03-5665-3137)

「CONNECT」に共同利用型売買審査管理システム「Dream-TIMS」を提供開始

当社の100%子会社である株式会社DSB情報システム(本社:東京都江東区)は、株式会社CONNECT (本社:東京都中央区、代表取締役社長:大槻 竜児、以下「CONNECT 社」という。)に2020年7月1日より共同利用型売買審査管理システムである「Dream-TIMS(ドリームティムス)」(注)の提供を開始しました。

証券会社は、金融商品市場のゲートキーパーとして顧客の有価証券の売買取引等のモニタリングおよび不公正取引の疑いのある顧客に対して注意喚起等の措置を行う「売買審査」が義務付けられ、売買管理体制の整備が求められています。

また、マネー・ローンダリング対策(Anti-Money Laundering 以下「AML」という。)について、金融 庁が 2018 年 4 月に公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」 により、リスクベース・アプローチによるリスクの適時・適切な特定・評価、低減措置の実施および疑わしい取引の届出の義務等が課せられています。

Dream-TIMS は、売買審査については、東京証券取引所および日本証券業協会が制定する売買審査の抽出基準に準拠した基本機能に加え、オプション機能により任意の抽出基準の設定等により高度で多角的な抽出・分析を行うことができます。また、AML については、オプション機能としてモニタリング機能が搭載され、金融商品取引業者における入出金や株式の売買等を対象にした抽出・分析を低コストで行うことができます。

DSB グループは、Dream-TIMS のご利用を開始していただいた CONNECT 社に対して、今後も継続的に売買審査業務及び AML に係る業務の支援をしてまいりますとともに、Dream-TIMS の提供を通じ、金商法等の制度改正や相場操縦およびインサイダー取引並びに AML に係る市場環境の変化等にも対応し、安心してご利用いただけるシステム環境を提供します。

(注) 「Dream-TIMS」とは、DSB グループが証券業務を包括的に支援するサービスの名称「Dream」とパッケージ型売買審査管理システム「TIMS(Trade Investigation Management System)」を結び付けた名称です。「Dream-TIMS」は、2017年4月よりサービス提供を開始しており、現在14社にご契約いただいています。

以上

<売買審査管理システムに関する問合せ先>

株式会社だいこう証券ビジネス ソリューション営業部 細川、小田島 TEL:03-5665-3042